

単身赴任手当の緊急総点検の結果について

- 実施期間 2018年12月12日～2019年1月17日
- 概要 単身赴任手当受給者全員について、勤務地以外に残留する家族の住民票原本等を提出させ、単身赴任状況に相違がないかどうかを点検しました。
- 対象者 1,391人(2018年12月時点の受給者全員)
- 点検結果 不正・不適切な事案はありませんでした。

【再発防止について】

再発防止に向けた取り組みを速やかに徹底していきます。

- 不正を起こさせない運用等の見直し
  - ・ 必要書類(住民票等)の提出は、原本提出を義務化しました。
  - ・ 提出手続きには期限を設け、守らない場合は支給を行いません。
  - ・ 毎年、定期的に単身赴任状況を確認し、職場上司とも共有します。
  - ・ 受給状況変更時は速やかな届出を義務付けます。
- コンプライアンス研修等による教育徹底  
同様の事案を生じさせないよう、改めて職員倫理とコンプライアンス、および諸規程に関する教育・研修を徹底します。

以上